

私たちの町議会 りくべつ

No. 101

発行月日・令和2年8月7日
編集・議会運営委員会
発行・北海道陸別町議会

6月定例会

陸別町議会6月定例会は、6月11日と12日の2日間開かれました。今定例会では、財産の取得2件、農業委員会委員の任命10件、計画の一部変更1件、条例案3件、補正予算案2件、その他1件を同意または可決し、閉会しました。

小・中学校にエアコン設置

児童・生徒一人1台分のタブレット端末を整備

補正予算質疑から

小学校エアコン設置等工事

1千834万円

中学校エアコン設置等工事

1千606万円

Q 小中学校にエアコンを設置するに当たり、工事費の補助金は何が充てられるのか。

A 本来、エアコン設置に掛かる費用については、文部科学省の学校施設環境改善交付金が対象となる。しかし、この交付金を受けるには、前年度の5月までに国へ要望を上げていなければならないため、今回のエアコン設置については、新型コロナウイルス感染症対応に係る、地方創生臨時交付金を充てている。

小学校教材用備品

1千119万円

中学校教材用備品

596万円

Q 学校の一斉休校の状況下においても、タブレット端末を使用して授業

を実施していた学校も見受けられたが、今後、児童・生徒が使用するiPad（ライパッド・タブレット端末）はいつ頃納品されるのか。

A 今般、全国の市町村が一斉にiPadを発売すると思われるため、納期については確かなことは言えないが、年度内には一人1台を実現させたい。

学校における新型コロナウイルス感染症予防対策は

Q エアコンの設置には、最低でも3か月程度必要で、今回の一斉休校の影響により、夏休み中に数日間の授業が実施されるのであれば、5月の補正予算で可決した網戸を早急に設置し、子供たちが快適に授業を受けられるように取り組むべきではないか。

A 網戸については、6月15日以降から設置していくとともに、従前からある扇風機を使用する。特

Q 学校において、iPadをどのように活用していく考えなのか。

A 校舎内でWi-Fi（ワイファイ・ネット）ネットワークに対応した機器を、無線で接続してインターネットを利用するための技術（環境を用いてデジタル的な授業を行い、今後の長期の臨時休校も想定し、オンライン授業を視野に入れながら活用していきたい。

に夏の暑い日は、比較的涼しい特別教室を利用しながら授業を行いたい。

Q 小・中学校の子供たちの、席のソーシャルディスタンス（社会的距離）の確保と、マスクの着用はどのようになっているのか。

A 一番多い学年でも21人であるため、現状のまま席の間隔をあげることに、距離の確保は保たれている。また、手作りマスクも含めて、全ての子供たちがマスクを着用している。

一般質問

6月定例会では4人の議員が一般質問を行い、町政を問いました。その内容を要約して掲載します。



▲ 飛沫飛散防止対策をして窓口対応

新型コロナウイルス感染症の 検証と今後の取り組みについて

渡辺 三義 議員

Q 新型コロナウイルス感染症予防対策に係る当町の取り組み状況について伺う。

(野尻町長)

A 町民に対しては回覧、広報誌やホームページ等による周知、また役場庁舎では、職員のマスク着用、建設業協会より寄贈された飛沫防止用のパーティションの窓口への設置、会議や打合せでの3密を回避する

対策など予防を徹底している。

Q 感染症の検査手順や陽性者発生時の隔離場所等について伺う。

(町長)

A 感染の疑いのある方は、帯広保健所へ連絡し、指示を受けて対応している。また、行き場のない方や、隔離についても、保健所の指示に基づいて進めることとなっている。

Q 緊急事態宣言中の当町の各施設の閉鎖状況と、診療所、消防署の衛生備品の備蓄状況は。

(町長)

A 公共施設は一部を除き全面閉鎖した。また、防護服などの衛生用品は入手しづらい状況にあるが確保はできている。今後も備蓄に努める。

Q 高齢者施設等の感染予防対策の取り組みについて伺う。

(町長)

A 利用者へのチラシの配布や、個別訪問による指導等を行った。また、マスク等の配布や施設の定期的な消毒を指示するなど感染予防対策に努めた。事業者とは、定例会議等で情報提供などを行った。

Q 学校再開後の感染予防対策はどのように進められているのか。

(有田教育長)

A 感染予防対策として、手洗い、うがい、咳エチケット、毎朝の体温測定、校内での3密の回避などに取り組んでいる。

Q 休校中の学習の取り組みと、子供の心のケアへの対応について伺う。

(教育長)

A ICT（情報通信技術）環境が整っていないため、1週間分の学習用プリントを配布した。また、心のケアについては、分散

登校時に担任が子供たちの表情等を観察し、家庭において何か問題が生じた場合は、学校へ連絡してもらうようにしていた。

Q 学校行事は中止及び延期となっているが、今後の行事のあり方について伺う。

(教育長)

A 休校に伴う学習の遅れもあり、行事等は縮小の方向で検討している。また、小学校・中学校の運動会、体育祭及び修学旅行等は延期し、学習発表会や文化祭は内容を見直しながら実施する。



▲ 小学校分散登校の様子

ここが聞きたい



学校における新型コロナウイルス 感染拡大の予防対策と対応について

中村 佳代子 議員

Q 長期休校中に行われた分散登校の日数や子供たちの体調等の対応について、保護者へのアンケート調査を実施し、今後、検証を行うための参考としてはどうか。

(有田教育長)

A 学校が再開してから、学級懇談、個人面談を行っている。アンケート調査については、今後必要であれば行いたい。

Q 感染者、濃厚接触者別の防止策を小中一貫校として合同で取組みを行ってはどうか。

(教育長)

A コロナウイルスの正しい知識は勿論、日頃から偏見、いじめ防止の理解を深める学習は行っている。

Q 国のGIGAスクール構想で児童生徒に一

人一台のタブレット端末が整備される。コロナウイルスの影響で、今後、ICTの利用が加速するといわれている。今年度、小・中学校にタブレット端末が整備されることから、最先端のICT教育を行う考えはないか。

(教育長)

A 学校では、対面授業を原則として行い、ICTの活用は有効な指導方法の一つとして考えられる。再び、休校になるようなことがあれば、オンライン授業も行えるように準備していきたい。

Q 今回の長期休業で、自ら家庭学習ができる子と苦手な子の違いが見えたとと思う。主体性、創造力を強化する、陸別らしい新たな教育の取り組みを行ってはどうか。

(教育長)

今回の長期休業で、自ら家庭学習ができる子と苦手な子の違いが見えたとと思う。主体性、創造力を強化する、陸別らしい新たな教育の取り組みを行ってはどうか。

(教育長)

A 新学習指導要領では、「何を学ぶか」だけではなく「どのように学ぶか」が重要視されている。また、アクティブラーニング（主体的、対話的で深い学び）の取り組みについても強化していきたい。

公務員の消防団 加入について

Q 「消防団を中核とし、た地域防災力の充実強化に関する法律」の第10条第1項には、地方公務員と消防団員との兼職に関する特例が定められているが、過去において、町職員の消防団への入団を検討したことはあるか。

(野尻町長)

A 町職員は災害時には全員が対策本部の組織下で行動するため、消防団への加入については、難しいものと判断している。

Q 町職員が消防団に加入して訓練を受けてもらい、その職員が対策本部で活躍してくれることは、町民にとっても心強いこと

だと思われる。また、現在7名の欠員が出ていることから、加入によって団員不足の解消にも繋がるのではないか。

A もし、消防団からの要請があれば、真摯に考えたい。

(町長)

消防団員、消防署員へ 大型免許取得に係る 費用を助成しては

Q 大型免許を取得するには、約37万円程度必要とされることから、今後、消防団員及び消防職員を育成するためにも、費用の一部を助成する考えはないか。

(町長)

A 現在、消防車を運転できない団員もいるが、全員が運転する必要性はないと思っている。ただし、今後、大型免許を所持していない団員が増えてきた場合は、考えなければならぬ。

消防署員は、採用時に大型免許の取得も条件とされているため、助成するという考えはない。

消防署員は、採用時に大型免許の取得も条件とされているため、助成するという考えはない。

次期介護保険事業計画について

久保 広幸 議員

Q 懸案の中間施設が未整備の状況下において、介護保険の地域支援事業や

町単独の福祉関連事業には、介護給付費だけではなく、委託料や補助金等を含めると相当多額の財政支援になっている。しかしながら、認知症対応型グループホーム及び特別養護老人ホームへの入居に至る過程で介護認定を受けて、要介護の状態になったばかりに居住の場を失うことがあるとすれば、福祉施策としては極めて残念なことと思う。

高齢者共同生活支援施設福寿荘の現行の取り扱いでは、中間施設にはなり得ない中で、入居募集に記載されているように、要介護の状態に至った場合には退去を求めることになるのか。

(野尻町長)

A 生活が破たんする前に介護認定を受けて、

必要な介助・介護のある新たな生活の場に住まいを移すことは本人にとつて望ましいことであるものの、施設を探すのが難しい事情があるにも拘わらず、要介護となつたことで、即退去とは考えていない。職員間で対応を統一したい。

また、要介護1及び2の認定を受けた方が、認知症対応型グループホーム以外に住み替えてできる場がないことも事実で、次期介護保険事業計画策定に向け、関係機関と協議しながらその方向性を見出したい。

Q 第1号被保険者の介護保険料については、

介護保険事業計画の改定に合わせて3年ごとに見直さ

れているが、支払基金交付金を含めた歳入調定額と保険給付費や介護給付費準備基金の推移をみると、収支が比較的安定しており、前々期計画時のような大幅な引き上げには至らないのではないか。

(町長)

A 今期計画期間の給付実績が、前期よりも低く推移していること。更には介護給付費準備基金の状況から、前々期計画時のような大幅な引き上げは無いと考えているが、国のシテムによる将来推計がこれらになるため、今の時点ではあくまでも見込みということである。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急経済対策について

Q この感染拡大に伴う

経済的な影響は長期にわたることが予想されており、ここまでは打撃の大きい飲食業等への支援を行っ

て来ているが、今後は他の業態においても考えていかなければならないと思う。

この度の事態、これは災害であり、必要によっては現行予算を組み換えてこの支援に充てることも選択肢になると思うし、財政調整基金はもとより、これとは別に、備荒資金組合出資金の超過納付金の一部を充てて支援の拡充を考えられないか。

(町長)

A 国の地方創生臨時交付金は、地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業に交付金を交付することにより、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を目的にしている。

今後、各業界にどのような影響が発生するかを注視して対応する必要がある。喫緊の支援が必要な場合、国、道の支援が手薄になってきたときには、備荒資金も財源とする必要があるのではないかと考えている。

町民の健康増進への

取り組みについて

谷 郁司 議員

Q 当町の特定健診率は、十勝管内で1番であるが、更なる受診率アップのためには、病気の早期発見、早期治療を行い、重症化予防へ繋げていくことが大切である。

A そのためには、国民健康保険加入者だけでなく、社会保険（協会けんぽ）加入者も含めた健診データを集め、保健師等を増員し、町民の健康指導を行うことで、当町の医療費削減に繋がるものと思われる。また、健康教室、講演会等を開催して、町民の健康増進の意識を高めてはどうか。
(野尻町長)

は難しいが、協会けんぽ加入者自らが健診データを持参して、保健師等へ相談に来てもらえば、健康指導等を行うことは可能である。

Q 計上は人口の約7・5%いると言われている。これを当町に当てはめると、約170人程度と推察されるが、糖尿病が悪化して透析患者に移行しないための取り組みについて伺う。
(町長)

A 糖尿病は、自覚症状が出ない病気でもあるため、重症化を防ぐために、

陸別町糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき指導している。特に、特定健診の勧奨を行いながら、医療機関の未受診者や治療中又は血糖値のコントロールが不良の方に対して、保健師及び管理栄養士が指導を行い、透析への移行リスク軽減に取り組んでいる。

Q 健康増進法の改正に伴い、喫煙所の設置については、受動喫煙への対策が取られ、道の駅にも喫煙所が昨年設置された。しかし、近年は海外からの利用者もいることから、多言語による案内図の表示、20歳未満の入場禁止マーク及び喫煙所内への健康増進についての記事を掲載する考えはないか。
(町長)

A 喫煙所への案内表示等については、改善に努めていきたい。また、喫煙する者の権利も認めながら、健康被害の掲示については、分かりやすいものがあれば検討してみたい。

Q 健康な町づくりを目指して、「健康な陸別町宣言」や「陸別町健康推進条例」等を作る考えはないか。
(町長)

A 平成30年度から、「日本健康会議の健康なまち・職場づくり宣言」に参画していることもあり、町単独の宣言や条例を作成する考えは持っていない。

Q コロナ禍による学校休業に伴い、子供たちへの健康影響調査を実施する考えはないか。
(有田教育長)

A 長期の学校休業による、健康への影響調査は実施していないが、陸小においては、5月20日と25日の分散登校時に、健康診断、内科健診を実施している。これからも、学校と保護者が連携して、子供たちの健康観察を行い、もし何か子供たちに影響があれば早急に対応していきたい。



条例・その他の審議結果

件名	審議結果
第1回臨時会（5/11） ● 専決処分の承認を求めることについて（政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項の規定に基づく支払遅延に対する遅延利息の率の改正に伴う関係条例の整理に関する条例）	承認
● 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度一般会計補正予算）	承認
● 陸別町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町新農業人育成に関する条例の一部を改正する条例	可決
6月定例会（6/11～6/12） ● 財産の取得について（塵芥収集車）	可決
● 財産の取得について（消防ポンプ自動車）	可決
● 農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とする ことについて	同意
● 農業委員会委員の任命について（10件）	同意
● 陸別町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について	可決
● 町税条例等の一部を改正する条例	可決
● 陸別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町介護保険条例の一部を改正する条例	可決
● 工事請負契約の締結について	可決

第1回臨時会 5/11

第1回臨時会が、5月11日に開会され、専決処分の承認を求めることについて2件、条例案4件、補正予算案1件を審議し、それぞれ承認または可決しました。

農業委員会 委員の任命

町から提案のあった次の10名の任命に同意しました。
（敬称略、議案番号順）

作	集	原	田	利	則						
下	勲	祢	別	石	井	達	也				
上	斗	満	平	野	祥	子					
元	町	工	藤	哲	男						
上	登	良	佐	藤	直	人					
上	登	良	多	佐	藤	直	人				
弥	生	石	多	佐	藤	直	人				
林	内	上	石	多	佐	藤	直	人			
共	栄	第	川	上	石	多	佐	藤	直	人	
関	第	1	高	川	上	石	多	佐	藤	直	人
任	期	は	高	川	上	石	多	佐	藤	直	人
期	は	令	田	口	杉	田	胡	裕	司		
間	は	和	信	助	昌	功	司				
で	は	2	一	夫	弘	功					
す。	は	年									
		7									
		月									
		20									
		日									

議会の動き

【5月】

11日 議会運営委員会
第1回臨時会
議員協議会

【6月】

9日 議会運営委員会
11日 6月定例会
議員協議会

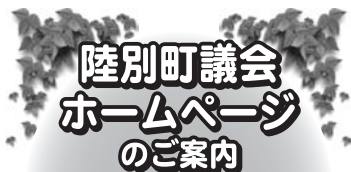
12日 6月定例会
議員協議会
議会運営委員会
総務常任委員会
産業常任委員会

【7月】

3日 議会運営委員会

次回の定例会は9月に開催されます。

詳しい日程等は議会事務局にお問い合わせ願います。



一般質問の録音を聞いたり、会議録などの閲覧ができるようになりました。

【陸別町議会ホームページ】
<http://www.rikubetsu.jp/gikai/>